

福津市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年9月

令和5年11月改訂

福津市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年6月に、各小中学校の通学路において関係機関と連携して、緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「福津市通学路交通安全プログラム」を策定しています。

今後も、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しています。本プログラムは、この会議で論議し、策定・改訂しました。

- ・福岡県北九州県土整備事務所宗像支所
- ・宗像警察署
- ・福津市立小中学校校長会
- ・福津市都市整備部建設課
- ・福津市総務部防災安全課
- ・福津市教育部学校教育課（教育委員会）

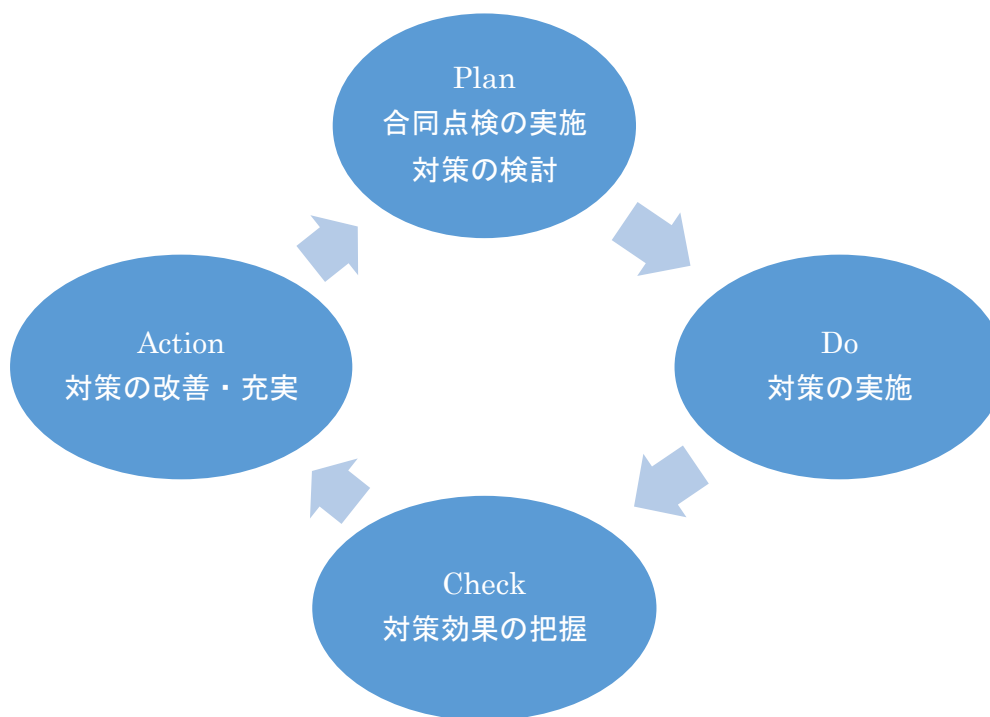
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



【年間スケジュール】

時 期	内 容
6月～7月	小・中学校による通学路危険箇所の確認、改善要望書の提出
8月	改善要望書の集約
9月～10月	関係機関への通学路改善要望箇所一覧表等の配布、対策案の検討、合同点検の実施
11月～2月	通学路安全推進会議、対策の実施
3月	対策効果の把握、改善・充実、対策一覧表の公表

(2) 対策案の検討、合同点検の実施

○通学路危険箇所の抽出

- ・学校関係者は、校区内の通学路の点検し、必要に応じ、教育委員会に改善要望書を提出します。
- ・教育委員会は、改善要望書を集約、精査し、通学路改善要望箇所一覧表等を関係機関に配布します。

○合同点検の実施時期等

- ・各関係機関で、対策案の検討を進めます。
- ・効率的・効果的に改善を進めるため、必要に応じ、合同点検を実施します。
- ・合同点検の結果から、明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など、具体的な実践メニューを検討します。

(3) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

- ・宗像警察署 ⇔ 福津市総務部防災安全課
- ・北九州県土整備事務所宗像支所 ⇔ 福津市都市整備部建設課
- ・福津市立小・中学校 ⇔ 福津市教育委員会

(4) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策効果の把握を行います。

(5) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

通学路改善要望箇所については、関係者間で認識を共有するため、小・中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。